

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自2021年8月1日 至2021年10月31日）
【会社名】	株式会社デリバリーコンサルティング
【英訳名】	Delivery Consulting Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 琢夫
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号NBF高輪ビル
【電話番号】	03-6683-4474
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 享弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号NBF高輪ビル
【電話番号】	03-6683-4474
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 享弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2020年8月1日 至2021年7月31日
売上高 (千円)	495,524	1,790,175
経常利益 (千円)	106,669	266,871
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	72,849	184,503
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	72,829	184,508
純資産額 (千円)	733,452	559,825
総資産額 (千円)	1,140,115	1,130,981
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.80	47.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.50	33.70
自己資本比率 (%)	64.2	49.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第19期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第19期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は、2021年7月29日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第19期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は、2021年4月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,090,501千円となり、前連結会計年度末に比べ25,474千円増加いたしました。これは主に仕掛品が3,002千円減少したものの、売掛金及び契約資産が24,683千円、その他に含まれる前払金が3,178千円増加したことによるものであります。固定資産は49,613千円となり、前連結会計年度末に比べ16,340千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が16,595千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,140,115千円となり、前連結会計年度末に比べ9,134千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は284,343千円となり、前連結会計年度末に比べ148,195千円減少いたしました。これは主に、その他に含まれる預り金が8,189千円増加したものの、未払法人税等が45,351千円、賞与引当金が33,407千円、買掛金が34,855千円、契約負債が18,479千円、その他に含まれる未払消費税等が16,300千円減少したことによるものであります。固定負債は122,319千円となり、前連結会計年度末に比べ16,296千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が16,315千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は406,662千円となり、前連結会計年度末に比べ164,492千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は733,452千円となり、前連結会計年度末に比べ173,626千円増加いたしました。これは主に第三者割当増資とストック・オプション行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ50,398千円増加したことと、親会社株主に帰属する四半期純利益を72,849千円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績

当社グループのデジタルトランスフォーメーション事業は、クライアントのデジタルプラットフォーム構築のハブとなるDXパートナーとして、高い技術知見によってクラウド、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など先端技術を活用し、クライアントのビジネスモデル変革や新たなサービス開発に最適なシステム像を描き、クライアントの企業価値の最大化に貢献してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績については、売上高は495,524千円、営業利益は108,487千円、経常利益は106,669千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は72,849千円となりました。

なお、当社グループの報告セグメントはデジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。事業部門別の販売実績を示すと次のとおりです。なお、当該事業部門別の数値は、当社グループが提供するデジタルマイグレーション、データストラテジー及びインテリジェントオートメーションの3つのサービス及びソリューション別の販売実績とは異なるものですので、この点にご留意ください。

販売高(千円)

事業部門等の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
デジタルマイグレーション事業部	295,045
データストラテジー事業部	113,601
インテリジェントオートメーション事業部	64,734
Delivery International Thai Co., Ltd. (子会社)	22,143
合計	495,524

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,875千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,653,500	4,654,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,653,500	4,654,300	-	-

(注) 1. 2021年11月1日から2021年11月30日までの期間における新株予約権の行使により800株、発行済株式総数が増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、2021年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年8月1日～ 2021年8月31日 (注)1	400	4,534,400	26	94,601	26	93,601
2021年8月31日 (注)2	114,600	4,649,000	50,080	144,681	50,080	143,681
2021年9月1日～ 2021年10月31日 (注)1	4,900	4,653,500	292	144,973	292	143,973

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 874円

資本組入額 437円

割当先 S M B C日興証券(株)

3. 2021年11月1日から11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ52千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,533,900	45,339	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	4,534,000	-	-
総株主の議決権	-	45,339	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	835,789	837,884
売掛金	193,611	-
売掛金及び契約資産	-	218,295
商品	1,830	1,025
仕掛品	3,454	452
その他の棚卸資産	500	250
前払費用	21,240	20,921
その他	9,662	12,922
貸倒引当金	1,062	1,249
流動資産合計	1,065,026	1,090,501
固定資産		
有形固定資産	23,818	24,378
無形固定資産		
その他	1,480	1,269
無形固定資産合計	1,480	1,269
投資その他の資産		
その他	40,655	23,966
投資その他の資産合計	40,655	23,966
固定資産合計	65,954	49,613
資産合計	1,130,981	1,140,115
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,237	46,381
1年内返済予定の長期借入金	67,329	64,375
未払法人税等	65,372	20,020
契約負債	-	62,761
賞与引当金	33,590	182
その他	185,010	90,622
流動負債合計	432,539	284,343
固定負債		
長期借入金	126,798	110,483
資産除去債務	11,818	11,836
固定負債合計	138,616	122,319
負債合計	571,155	406,662

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,575	144,973
資本剰余金	137,195	187,594
利益剰余金	328,479	401,329
株主資本合計	560,250	733,897
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,714	1,735
その他の包括利益累計額合計	1,714	1,735
新株予約権	1,290	1,290
純資産合計	559,825	733,452
負債純資産合計	1,130,981	1,140,115

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)
売上高	495,524
売上原価	306,021
売上総利益	189,502
販売費及び一般管理費	81,015
営業利益	108,487
営業外収益	
受取利息	0
その他	208
営業外収益合計	208
営業外費用	
支払利息	378
株式公開費用	432
為替差損	1,166
その他	49
営業外費用合計	2,026
経常利益	106,669
税金等調整前四半期純利益	106,669
法人税、住民税及び事業税	17,223
法人税等調整額	16,595
法人税等合計	33,819
四半期純利益	72,849
親会社株主に帰属する四半期純利益	72,849

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)
四半期純利益	72,849
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	20
その他の包括利益合計	20
四半期包括利益	72,829
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	72,829

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社グループは、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

さらに、収益認識会計基準等の適用に伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」と表示することとし、「流動負債」の「その他」に含まれている「前受金」は当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は不確実性が高く、今後の感染状況によっては第2四半期以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前連結会計年度末は1行)と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)
減価償却費	2,139千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2021年8月1日 至2021年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年8月31日に第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による払込を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ50,080千円増加しております。

また、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ318千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が144,973千円、資本剰余金が187,594千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	デジタルトランス フォーメーション事業
一時点で移転されるサービス	11,187
一定の期間にわたり移転されるサービス	484,337
顧客との契約から生じる収益	495,524
その他の収益	-
外部顧客への売上高	495,524

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益	15円80銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	72,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	72,849
普通株式の期中平均株式数(株)	4,612,174
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円50銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	785,459
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月14日

株式会社デリバリーコンサルティング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島川 行正 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デリバリーコンサルティングの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デリバリーコンサルティング及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。